

令和4年 第11回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和4年11月22日（火）午前10時00分から午前10時50分まで
- 2 会場：弟子屈町役場委員会室
- 3 出席委員  
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員  
欠席委員  
宮田委員  
出席事務局  
山口管理課長、中村管理課長補佐、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、杉崎  
公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長  
欠席事務局  
武田指導室長
- 4 会議録署名委員：金井委員  
前回署名：吉田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 4年11月22日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第28号	令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について

## 会議内容

### 【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和4年第11回定例教育委員会を開会いたします。  
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。

本日の会議は宮田委員から「都合により欠席する」旨の連絡がありましたのでご報告いたします。

それでは只今から、令和4年第11回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井委員にお願いしたいと思えます。

前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、吉田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思えます。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思えますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思えます。

### 【行政報告件名】

10月26日(水) 第10回定例教育委員会(第2回移動教育委員会)

10月27日(木) 生徒指導連絡協議会

10月28日(金) 要保護児童生徒対策協議会実務者会議

10月29日(土) 第70回川中祭

和琴小学校開校90周年記念学習発表会

メダリスト交流会(ソフトボール山本優氏ほか)

10月30日(日) 第73回総合文化祭秋の芸能発表会

10月31日(月) 公民館ロビー展(道東自動車道移動パネル展)～11/10まで

中心市街地再構築事業庁内連携会議

教頭昇任候補者面接選考

教育委員会連携会議

11月1日(火) 釧路管内教育支援委員会面接

来客対応

- 11月2日(水) 令和4年度弟子屈町防災訓練  
令和5年度新一年生就学時健診  
イングリッシュトライアル・英語科実践研修  
町議会全員協議会
- 11月3日(木) 弟子屈小学校1年生学級閉鎖(11/7まで)  
弟子屈町功労者表彰式
- 11月4日(金) 弟子屈小学校学習発表会(2~3年生)  
教委連役員会
- 11月5日(土) 川湯小学校学芸発表会
- 11月7日(月) 中心市街地複合施設打合せ  
郵便局とのまちづくり協議会  
臨時教育長・道立学校長・市町村立高等学校長会議  
職員採用面接
- 11月8日(火) 職員採用協議  
第8回連携校長会議
- 11月9日(水) 令和5年度教職員人事教育局長等協議  
令和5年度予算編成方針説明会
- 11月10日(木) 令和5年度予算校長会要望対応打合せ  
来客対応  
職員採用面接  
地域巡回スポーツ教室
- 11月11日(金) 生きがい講座川湯学級「楽しくみんなで歌おう！」  
弟子屈小学校学習発表会(4~6年生)  
中心市街地複合施設に係る打合せ  
来客対応  
ランニング教室講師との懇談
- 11月12日(土) 認定こども園発表会  
ランニング教室  
公民館講座「キャンドルホルダーづくり」  
ニュースポーツ交流会
- 11月14日(月) スケートリンク休憩舎現場確認  
来客対応
- 11月15日(火) 和琴小学校公開研究会  
地域巡回スポーツ教室
- 11月16日(水) 来客対応  
公民館講座お菓子づくり「いちごのフランベ クリームアンジュ添え」
- 11月17日(木) 地域巡回スポーツ教室(中止)
- 11月18日(金) 中小企業家同友会摩周地区会例会
- 11月20日(日) 第58回弟子屈町PTA連合会研究大会兼生涯学習講演会
- 11月21日(月) 生きがい講座弟子屈学級「手芸を楽しもう！お飾りづくり」

教育長日記 5件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、議案第28号「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

中村補佐：ただいま、上程のありました議案第28号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、来月の12月上旬に開催される町議会にて審議いただく内容となっておりますが、まずはこの定例教育委員会にてご承認をいただきたく、提案をさせていただきました。

それでは、議案第28号のページをお開き願います。

議案第28号「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」

令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算は、次のとおりとする。

令和4年11月22日提出

教育長 岩原 勝行

予算の内容説明に当たりまして、管理課、社会教育課、図書館、給食センターとそれぞれの部署にまがりますので、まずは管理課に関する部分を私の方から説明いたします。

まずは1ページからお開きください。

こちらの1ページは歳入の予算となっておりますが、国庫補助金の収入を増額する内容となっております。

学校保健特別対策事業補助金とありますが、各学校におけるコロナ感染予防対策に係る消耗品を購入する際の補助金となっております。

以前からこの補助金を使って、コロナ感染予防に関する物を購入してきて、今回は追加で補助金申請をするものであります。

42万円が収入見込みとなっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

こちらは雑収入の科目でありまして、建物災害共済保険金とありますが、以前に川湯小学校の体育館が倒木によって窓ガラスが割れたり、壁が損傷して、この保険金を使って直した経過がありましたが、その保険金の額が確定したことにより、予算額1万7千円を減額するものであります。

続きまして、3ページをご覧ください。

ここからは歳出の予算となりまして、語学指導助手、ALTに係る予算となります。

4ページをご覧ください。

こちらは雇用保険料の不足により3千円を増額補正するものであります。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらは教職員住宅に係る予算となります。

6ページをご覧ください。

こちらは住宅の修繕料の科目になりますが、今年度の修繕予算として

110万円を予算措置しておりましたが、既に底をつきかけており、今後支出する予定の26万7千円を増額補正する内容となっております。

今年度は、トイレや風呂、台所などの水回りや外壁の修理などが多く見受けられる状況です。

続きまして、7ページをご覧ください。

老朽住宅解体ということで、こちらも教職員住宅に係る予算であります。

8ページをご覧ください。

こちらは教職員住宅解体工事ということで、今年度、廃屋となっていた教員住宅1棟を解体しました。その予算の執行残ということで、14万5千円を減額いたします。

続きまして、9ページをご覧ください。

新型コロナウイルス教育支援費ということで、国の補助金を使って各学校の消毒液など、感染予防に係る物品を購入する予算となっております。

10ページをご覧ください。

消毒液などを始め、感染予防に係る消耗品を1校あたり14万円、小中学校6校分で84万円を増額補正いたします。この2分の1が国からの補助金で入ってきます。

続きまして、11ページをご覧ください。

ここからは小学校に係る予算となります。

12ページをご覧ください。

まずは、各学校で勤務をしている公務補などの会計年度任用職員に係る人件費ですが、毎年、国家公務員の給与水準と民間企業の給与水準を均衡させる「人事院勧告」が出されますが、こちらによって、毎月の給料と期末手当の率が、4月に遡って引き上げられる予定となっております。

毎月の給料では1人当たり3千円前後の引き上げ、期末手当は0.05ヶ月分の引き上げとなります。

まず、報酬の科目ですが、給料引き上げとなったことにより、11万4千円の不足が見込まれることから増額要求、そして、期末手当につきましても8千円の不足が見込まれることからそれぞれ増額要求となっております。

そして、需用費の科目であります。内訳として燃料費、光熱水費、修繕料となっております。まず、重油も灯油も単価が上がっておりまして、同様に電気代も上がっている状況で、当初予算で見込んでいた金額では全然足りないことから、需用費全体では464万3千円を増額補正する内容となっております。

続いては14ページをご覧ください。

こちらは川湯小学校の高圧受電設備の改修工事ということで、屋外に設置しているキュービクルの改修工事を今年度実施しまして、余った予算の減額をする

という内容であります。

13万2千円の減額補正となっております。

続いては16ページをご覧ください。

こちらは美留和小学校の体育館の屋根を防水塗装する工事費となっておりますが、工事が完了して余った予算を減額する内容となっております。

46万円の減額補正となっております。

続いては18ページをご覧ください。

こちらは弟子屈小学校の高圧受電設備の改修工事ということで、先程の川湯小学校のキュービクル改修工事と同じで、余った予算の減額をするという内容です。

5万5千円の減額補正となっております。

続いては20ページをご覧ください。

こちらは川湯小学校の体育館とサッシを補修する工事費ですが、工事も終わって、余った予算を減額するといった内容であります。

3万3千円の減額補正となっております。

続いては22ページをご覧ください。

こちらは中学校に係る予算となっております。

こちら先程の小学校と同じく、燃料費や光熱水費がとも増えています。特に修繕料では、川湯中学校のボイラーにかかる修理が多くのかかっているといった状況です。

需用費全体では55万5千円を増額補正する内容となっております。

続いては24ページをご覧ください。

こちらは川湯中学校のトイレ改修工事ではありますが、工事も終わって、余った予算を減額する内容となっております。

2万2千円の減額補正となっております。和式トイレから洋式トイレに2台取り替えました。

続いては26ページをご覧ください。

こちらはスクールバス関係の予算になりますが、和琴小学校で使用する児童送迎用車両として、乗用車（ミニバン）を1台購入するという内容であります。元々和琴小学校にはハイエースを1台置いていまして、スクールバスで対応し切れない児童を家まで送るといった役割を担っておりましたが、もう車検も通らない程ボロボロになってしまったので廃車としました。それに代わる乗用車を、中古車ではありますが、今回新たに購入するものであります。

本当は新車良かったのですが、納品までに時間がかかるということで、予算内で購入できる中古車を探してもらうこととなります。

任意保険料の予算として7万4千円、車両本体の購入費用として320万円を要求するものであります。

続いては28ページをご覧ください。

こちらは中学校の特別支援教育に関する予算でありまして、先程前半にも出ておりましたが、会計年度任用職員の人事院勧告による給料の引き上げに伴い、

不足する金額 19 万 2 千円の増額補正となっております。

まずは、管理課からの説明は以上となります。

続きまして社会教育課から説明をいたします。

澁田補佐 : それでは、社会教育課に関する部分を私の方から説明をさせていただきます。

議案書の予算書 29 ページをご覧ください。

社会教育係 所管分の歳入予算で、19 款：繰入金、1 項：基金繰入金、2 目：社会教育振興基金繰入金、1 節：社会教育振興基金繰入金で 99,000 円の減額補正になります。社会教育振興基金を財源にして整備しました、公民館の展示版備品と更科源蔵文学資料館展示スペース照明設備修繕の歳出執行残の減額に合わせて基金繰入金を減額するものです。

続きまして 30 ページをお開きください。社会教育係分予算歳出で、10 款：教育費、4 項：社会教育費、1 目：社会教育総務費で、事業 002：生涯学習推進の 7 節：報償費、001 報償金 80,000 円の減額補正と、12 節：委託料で生涯学習講演会委託業務 80,000 円の増額補正となります。11 月 20 日にリモートで行われた弟子屈町 PTA 連合会研究大会兼生涯学習講演会に係る報償金で、本来は個人にお支払いをする想定で予算化しておりましたが、今回個人から法人に支払いをすることになり予算科目の組み替えが必要となったものです。

32 ページをお開きください。同じく細事業 002 生涯学習バス運行の 10 節：需用費、修繕料 140,000 円の増額補正であります。生涯学習バスのホイールシンダーなど修繕に係る費用の不足分の増額補正予算であります。

同じく 12 節：委託料で生涯学習バス運行業務 339,000 円の減額補正であります。業務の額確定による不用額の減額補正になります。

34 ページをお開きください。スポーツ係関係予算になります。10 款：教育費、5 項：保健体育費、1 目：保健体育総務費で、事業 001：スポーツ活動推進で 18 節：負担金補助及び交付金、スポーツ協会補助金 100,000 円の減額、36 ページをお開きください。同じく細事業 002 スポーツ指導で、18 節：負担金補助及び交付金スポーツ教室補助金 150,000 円の減額、38 ページをお開きください。同じく事業 002 スポーツ大会の運営と支援、細事業 0011 スポーツ大会の運営と支援で 8 節：負担金補助及び交付金、古希道東地区選手権大会補助金 70,000 円の減額になります。これらは、新型コロナウイルス感染拡大の恐れや悪天候で中止となった大会への補助金をそれぞれ減額するものです。

40 ページをお開きください。同じく事業 003 スポーツ合宿誘致、細事業 001 スポーツ合宿誘致で、18 節：負担金補助及び交付金、スポーツ合宿誘致事業補助金 502,000 円の増額補正になります。昨年より当町で合宿し、今回箱根駅伝予選会で総合 6 位となり 55 年ぶりに本戦出場権を獲得した立教大学陸上競技部と、同じく当町で例年合宿を行っている東京国際大学駅伝部の本戦出場の激励と、新規でスポーツ合宿誘致のため第 99 回箱根駅伝への旅費等をスポーツ合宿誘致委員会へ補助するものです。

42 ページをお開きください。同じく 2 目：体育施設費、事業 001：体育施設管理運営、細事業 015：パークゴルフ場で、12 節：委託料 施設管理業務



50,000 円の減額、44 ページをお開きください。同じく細事業 020 パークゴルフ場整備で、17 節：備品購入費草刈り機購入費 202,000 円の減額、46 ページをお開きください。同じく細事業 027 修武館照明工事で、14 節：工事請負費 67,000 円の減額になります。これらにつきましては、各事業の額確定による不用額の減額補正になります。

48 ページをご覧ください。川湯屋内温水プール管理係関係予算になります。

21 款：諸収入、5 項：雑入、2 目：社会保険料納付金、1 節社会保険料納付金、001 会計年度任用職員社会保険料納付金で、プール管理係で、人事院勧告などに基づいた会計年度任用職員人件費精査に伴う社会保険料納付金の 268,000 円減額補正予算になります。

49 ページをご覧ください。3 目：プール管理費、事業 001 プール管理運営、細事業 001 川湯温水プールで、50 ページをお開きください。1 節：報酬、会計年度任用職員報酬 1,668,000 円減額、3 節：職員手当、会計年度任用職員期末手当 185,000 円減額、4 節：共済費、会計年度任用職員社会保険料 500,000 円減額補正です。当初予算では会計年度任用職員を 2 名の予算でしたが、今年度 1 人勤務だったための減額と、人事院勧告に基づくベースアップを相殺した、報酬、手当、社会保険料の減額補正です。

51 ページは、アイヌ民族資料館関係歳入予算で、21 款：諸収入、5 項：雑入、2 目：社会保険料納付金、1 節社会保険料納付金、001 会計年度任用職員社会保険料納付金で、民族資料館管理係で、人事院勧告などに基づいた会計年度任用職員人件費精査に伴う社会保険料納付金の 23,000 円減額補正予算になります。

52 ページをお開きください。アイヌ民族資料館管理係関係歳出予算で、4 項社会教育費、4 目：資料館管理費、事業 001 アイヌ民族資料館管理で、1 節：報酬、会計年度任用職員報酬 1,141,000 円の減額と 3 節：職員手当、会計年度任用職員期末手当 130,000 円の減額補正です。当初予算では会計年度任用職員を 3 名の予算でしたが、今年度 2 人勤務だったための減額と、人事院勧告に基づくベースアップを相殺した減額補正です。

54 ページをお開きください。併せて参考資料 10 ページをご覧ください。細事業 001 アイヌ民族資料館 40 周年記念事業で、17 節：備品購入費で 175,000 円の増額になります。コタン地区で長年営んでいた民芸品店が閉店することになり、その店舗に保管されていた地元のアイヌ民族が制作した古く貴重な民具を、アイヌ民族資料館内で展示するために購入するための増額補正であります。詳細は資料を議欄になってください。

56 ページをご覧ください。公民館学習推進係関係の歳入予算で、21 款：諸収入、5 項：雑入、2 目：社会保険料納付金、1 節社会保険料納付金、001 会計年度任用職員社会保険料納付金で、人事院勧告などに基づいた会計年度任用職員人件費精査に伴う社会保険料納付金の 10,000 円減額補正予算になります。

57 ページをご覧ください。公民館学習推進係関係の歳出予算で、2 目：公民館費、事業 001 公民館管理運営、細事業 001 公民館施設管理、58 ページをお開きください。1 節：報酬、004 会計年度任用職員報酬 44,000 円の増額補正であ

ります。人事院勧告によるベースアップ不足分の増額補正予算であります。同じく 12 節：委託料で施設管理業務 93,000 円の減額になります。契約金額確定による不用額の減額補正です。

59 ページをご覧ください。同じく、細事業 004：公民館事業で、60 ページをお開きください。8 節：旅費、費用弁償及び普通旅費合計 33,000 円の減額、12 節：委託料、芸術公演業務、会場設営業務合計 132,000 円の減額、13 節使用料及び賃借料、自動車使用料 286,000 円の減額補正でございます。これらの減額補正は、新型コロナウイルス感染拡大の恐れから中止した各事業に係る減額補正になります。

62 ページをお開きください。同じく、細事業 008 公民館備品購入で、17 節：備品購入費 11,000 円の減額補正になります。展示用パネル・支柱の購入額確定による不用額の減額補正です。

64 ページをお開きください。同じく、細事業 010 公民館講堂暖房設備改修事業で、14 節：工事請負費公民館講堂天吊型ファンコンベクター取替工事 33,000 円の減額補正で、工事終了による不要削減になります。

以上、簡単ではありますが、令和 4 年度の弟子屈町一般会計補正予算 社会教育課に関連する補正予算についての説明とさせていただきます。

小見山副館長：それでは、引き続き図書館所管の歳出補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

議案書の予算書 66 ページをお開き願います。

図書館 所管分の歳出予算で、4 項：社会教育費、5 目：図書館管理費、001：図書館管運営、細事業 001：図書館管理運営の 1 節：報酬の会計年度任用職員報酬 346,000 円の増額補正となります。

人事院勧告の実施に伴う報酬の差額分及び、郷土資料の整理作業のため、新たに週 2 日勤務の会計年度任用職員を雇用することから報酬を増額するものであります。

次に 68 ページをお開き願います

同じく、図書館管理費、005：郷土資料管理、細事業 004：更科源藏文学資料館管理運営の需用費の修繕料 88,000 円の減額となります。

更科源藏文学資料館の入口正面側のショーウィンドウ内の照明設備修繕の完了に伴い、執行残を減額するものであります。

以上、図書館に係る補正予算の原案について説明をさせていただきました。

次は、給食センターから説明をいたします。

坪井副所長：引き続き、給食センター所管分についてご説明させていただきます。予算書の 70 ページをご覧ください。

これは「歳出」に係る補正予算で、予算科目は、10 款「教育費」、5 項「保健体育費」、4 目「給食センター費」であります。

補正予算書の 71 ページをお開きください。

10 節「需用費」につきましては、光熱水費の電気料金の不足分を予算計上す

るものであります。参考資料の 11.12 ページをご覧ください。昨今の電気料金の値上げでございまして、燃料費調整額の高騰が原因となっております。上段は令和 4 年 4 月から 9 月までが、実績で 10 月以降の金額は、後ほどご説明させていただきますが、見込金額となっております、下段は令和 3 年度の実績となっております。9 月の電気料金をご覧ください。上段の令和 4 年度は 962,293 円に対して、下段の令和 3 年度は 638,436 円と昨年と比較して約 1.5 倍の 323,857 円の増額となっております。センターの電気料金につきましては、弟子屈中学校と面積案分しておりますので、今年度の使用実績なども考慮して昨年より 1.25 倍増加していることを根拠といたしまして、10 月以降の金額は令和 3 年度の実績金額に 1.25 倍し予算計上したものであります。

次に、修繕料でございまして。

参考資料の 13 ページをお開きください。

当センターは、平成 24 年に建設され今年で丸 10 年が経過したところであり、厨房機器等の経年劣化によるものが大半であり 86 千円の増額を予算計上するものであります。参考資料の No.5 番と 6 番の冷蔵庫修理は、ほんの小さな穴からガス漏れが発生しておりガスがなくなっていた状態でチルド機能が効かなくなったことや、No.11 番の移動作業台のキャスター交換は、毎日欠かさず使用するもので、錆などによるタイヤの動きが悪くなったことにより交換したものであります。また、No.23 番以降の朱書きにしているものについては、今後、支出予定しているものを予算計上しております。

中でも、No.27 番の L 型コーナーゴムの交換は、給食用コンテナの角を養生するための物であるため、長期休み中でなければ出来ない修繕などがあります。続きまして、12 節「委託料」でございまして。

これは、給食車運行管理業務の執行残を 490 千円減額するものであります。最後になりますが、予算書 73 ページをお開きください。

17 節「備品購入費」でございまして。

これは、東洋システムサイエンス カロリーメイク 8 学校版と言いまして、栄養ソフトでございまして。

献立作成はもちろん在庫管理や栄養価が改定となった場合などデータを反映することが容易になることなどがメリットとしてあります。

現状は、前任の栄養教諭が自作で作成したエクセルを使用しており、複雑な数式などがプログラミングされていることから、数式が破損した場合の対処が困難となっている状況であります。

また、このソフトは、参考資料の 14 ページに記載されている通り道内の自治体に多数の納入実績があり、釧路根室管内にも 7 市町村が納入しており、現在の栄養教諭は前職の鶴居村でも同様のシステムを使用していたため、不安なく使用できるものと考えております。

ただ、ライセンス使用料として、年間保守料に 20,900 円のランニングコストがかかることを申し添えます。

以上、簡単ではありますが、令和 4 年度の弟子屈町一般会計補正予算についてを説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしく願い

申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしく  
お願いします。

菅原委員：一つよろしいでしょうか？

予算とは直接関係ありませんが、スクールバスの件で、日々ニュースでも取り  
上げられておりますが、子どもの置き忘れということで、保育園、こども園で  
はきっと対応しているんですが、小学生の方はどのような対策をしている  
のでしょうか？

中村補佐：以前からバスの中に忘れ物をするというのはちょこちょこあることで、水筒を  
忘れたとか学用品を忘れたりなどはありますので、児童生徒がバスを降りた後  
で運転手が座席確認をするというのは毎回実施している状況です。  
最近では忘れ物案件はほとんど聞かなくなりました。

菅原委員：子ども自体を置き忘れることはないですね？

中村補佐：そういった事案はありません。

菅原委員：小学校1、2年生とかなら寝ていて降り忘れることもあるのではないかと思  
いました。

分かりました。

岩原教育長：そのほか質疑ありますでしょうか？

ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第28号「令和4年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算に  
ついて」は、原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：これで、本日本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておき  
たい事項・連絡などがありましたらお願いします。

岩原教育長：事務局からお願いします。

山口課長：私の方からは「令和4年度臨時休校等における連絡網」について説明いたしま  
す。

例年同様の内容ではありますが、基本的には前日に判断を実施いたします。

判断基準の原則としましては、警報が出た場合・出ることが確実な場合として  
おります。

裏面には当日の早朝版と書いていますが、前日の判断としましても同様な流れ  
となっております。

当日の場合には6時までに校長会と協議して、臨時休校を判断することとなり  
ます。

記載のとおりそれぞれ連絡網にて連絡をすることとなりますが、教育委員の皆  
さまには課長補佐から携帯メールで連絡が行きます。

昨年度と大きく変わりはありませんが、学校教育係長から児童交通指導員にも  
連絡が行くようになっております。

これについては以上です。

それから、弟子屈高校への給食提供に関するアンケート結果ということで、8月の定例教育委員会でも報告いたしました。8月にアンケートを実施した際には給食希望は生徒では50%、保護者は82%の結果でした。

それを受けて令和5年度の重点事務事業ということで、町長・副町長へのプレゼンテーションで説明したところ、50%という結果というのはいかがなものか？ということで、再度保護者と生徒で相談しながらアンケートを取ったほうが良いのではないかと副町長からも助言いただきましたので、それで再度アンケートを取ったところ、このような結果となっております。

坪井副所長から内容をかいつまんで説明します。

坪井副所長：このアンケート調査は、管理課長も申し上げたとおり、令和4年7月21日に生徒1、2年生及び保護者に対してアンケート調査を実施し、希望する生徒は50%、保護者が82%という結果になりました。

保護者からの希望が多かったものの、実際に給食提供を受ける生徒が半数にとどまったことから、改めて生徒と保護者が一緒に相談した上で給食提供を希望するか否かの再アンケートを11月9日に実施したところです。

その結果についてご説明いたします。

弟子屈高校在籍の1、2年生を対象に1年生が22家庭、2年生が23家庭の合計45家庭で回答率100%でした。

学校給食の提供を希望しますか？の問いに、「有償でも希望する」が11人で24%、「無償なら希望する」が21人の47%で、「希望する」の全体が71%でありました。

「無償でも希望しない」が13人で29%でありました。

給食を希望する理由について、「小中学校での給食に満足していた」が5人、「弁当を作る時間が大変だから」が18人、「栄養バランスが取れるから」が22人、「弁当より費用が抑えられるから」が11人、「親が希望しているから」が13人となっております。

また、「給食を希望しない」と回答された方は、「自分や親が作った弁当が食べたい」が8人、「小中学校で十分食べたから」が2人、「給食があまり好きでなかった」が9人という結果でした。

その他、自由意見としまして、「給食を提供してください」、「ぜひ希望します」、「早く実施してくれないと卒業してしまう」などの率直な意見がありました。最後になりますが、先日の11月18日に給食搬入や必要備品の確認など、実際にコンテナや食箱を高校に運び入れまして、教職員とシミュレーションを実施しまして、課題などを整理したところであります。

簡単ではありますが、給食アンケートの結果については以上です。

岩原教育長：何か質問などありますか？

菅原委員 : やっぱり 2 年生は給食を食べたいなあという感じを受けますが、1 年生はどうしても小学校、中学校とずっと給食を食べてきたので、それもあってやっと自由に食べれるようになったところで、また給食か・・・ というイメージがあるのではと思っています。

これはみんなが給食を取るようになるのか、それとも希望者のみか？

岩原教育長 : 希望者のみである。無理にとは考えていない。

山口課長 : もう 1 点ですが、このあと 1 1 時からの総合教育会議についての概略を少しだけ説明いたします。

冒頭、まちづくり政策課が司会進行しまして、川湯保育園の建設事業、それから中心市街地の再構築事業、こちらは図書館やプールが入る施設ですが、これらについて説明があります。

そのあとで、令和 5 年度の教育関係の重点事業として、管理課から 5 項目、社会教育課から 4 項目についてを、私と藤森課長から説明をいたします。

例年は重点予算要望の中で、各教育委員さんからも後押ししていただいた部分もありました。急で申し訳ないのですが、中学校の部活動地域移行についてを吉田委員からひと言申し添えていただければと思います。

弟子屈高校の支援については、これまでも公営塾など、いろいろと支援をしておりますが、地元進学率が 50%ないと、だんだんと廃れていくし、来年地域連携特例校になっても、50%切るようであれば再編対象となってしまいます。そこで、出来るだけの町としての応援ということで、給食の無償提供ということも目玉の一つとして考えておりますので、菅原委員から町長への要望の後押しをお願いしたいと思います。

中学校の部活動地域移行化については、後ほど会議の中で概略を説明いたします。

続いては藤森課長からお願いします。

藤森課長 : 私の方からお願いしたいのは、金井委員にも先程お願いしましたが、図書館・プールの新施設への移転に向けた準備の中で、現体制ではなかなか移転の準備作業が並行して進めることが難しいので、新年度からの体制についてよろしくお願ひいたします。

岩原教育長 : それぞれ、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、次回以降の、会議日程につきまして、確認します。

来月 12 月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で 12 月 20 日（火）ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、来月は 20 日（火）でお願いします。

その次の、令和 5 年第 1 回定例教育委員会につきましては、1 月 24 日（火）を予定しております。

来月に再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

各委員　　：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和4年第11回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会　教育長　岩原　勝行

弟子屈町教育委員会　委　員　金井　秀明